



株式会社 昭和真空

証券コード：6384

第61回 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日～2019年3月31日

日時 2019年6月25日（火曜日）午前10時

場所 神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番1号
もり
社のホールはしもと 多目的室
(ミウヰ橋本8階)

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時20分まで

CONTENTS

▶ 第61回定時株主総会招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
▶ 事業報告	9
▶ 連結計算書類	29
▶ 計算書類	39
▶ 監査報告書	49

招集ご通知

証券コード 6384
2019年6月7日

株 主 各 位

神奈川県相模原市中央区田名3062番地10

株式会社 昭和真空

代表取締役 小俣 邦正
執行役員社長

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日時 2019年6月25日（火曜日）午前10時〔受付開始予定時刻 午前9時10分〕

場所 神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番1号
杜のホールはしもと 多目的室（ミウィ橋本 8階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項 報告事項 1. 第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容
容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.showashinku.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- 1 配当財産の種類**
金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額**
当社普通株式1株につき60円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は369,510,000円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日**
2019年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おまた くにまさ 小俣 邦正 1952年11月3日生	1986年10月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役執行役員社長 統括及び内部監査室長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械（上海）有限公司 董事長 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事長	602,100株
2	いちかわ ただし 市川 正 1958年7月27日生	1982年11月 当社入社 2007年7月 当社執行役員営業副本部長 兼第一営業部長 2009年4月 当社執行役員生産副本部長 兼生産管理部長 2009年6月 当社取締役執行役員 生産本部長兼生産部長 兼生産管理部長 2011年4月 当社取締役執行役員 生産本部長兼生産部長 2014年4月 当社取締役執行役員生産本部長 2015年4月 当社常務取締役執行役員 生産本部長兼生産部長 2016年4月 当社常務取締役執行役員 生産本部長 2016年6月 当社取締役執行役員常務 生産本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事	12,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	たかはし 高橋 おさむ 理 1959年4月10日生	1984年4月 当社入社 2007年7月 当社執行役員技術部長 2009年4月 当社執行役員技術副本部長 兼技術開発部長 2009年6月 当社取締役執行役員 技術本部長兼技術開発部長 2015年4月 当社取締役執行役員 技術本部長 2019年4月 当社取締役執行役員 技術本部長兼品質保証部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事	6,800株
4	くしま ひろみ 久島 博美 1961年8月12日生	1984年4月 当社入社 2007年7月 当社執行役員営業副本部長 兼第二営業部長 2009年4月 当社執行役員営業副本部長 兼営業部長 2009年6月 当社執行役員営業副本部長 兼営業部長兼サービス部長 2012年4月 当社執行役員営業副本部長 兼サービス部長 2012年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長兼サービス部長 2013年6月 当社取締役執行役員営業本部長 兼サービス部長 2014年4月 当社取締役執行役員営業本部長 2015年1月 当社取締役執行役員営業本部長 兼営業部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事	11,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	たなか しょういち 田中 彰一 1962年9月28日生	1985年4月 当社入社 2007年7月 当社執行役員経営企画室長 2009年4月 当社執行役員管理副本部長 兼経営企画室長 2012年4月 当社執行役員管理副本部長 兼経営管理部長 2012年6月 当社取締役執行役員管理本部長 兼経営管理部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事	6,300株
6	まつだい まさすけ 末代 政輔 1957年8月23日生	1981年4月 日本真空技術株式会社入社 （現 株式会社アルバック） 2006年9月 同社取締役 2012年7月 同社取締役執行役員 2013年7月 同社取締役執行役員 営業本部長 2014年6月 当社社外取締役（現任） 2014年7月 株式会社アルバック取締役 常務執行役員 営業本部長 2015年7月 同社取締役専務執行役員 営業本部長 2016年7月 同社専務執行役員（現任） アルバックテクノ株式会社代表取締役社長 （現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社アルバック専務執行役員 アルバックテクノ株式会社代表取締役社長	— 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	やまもと まさこ 山本 雅子 1951年10月3日生	1991年 4月 麻布大学獣医学部助教授 2000年10月 相模原市文化財保護審議会委員 (現任) 2005年10月 麻布大学獣医学部教授 2006年 4月 日本先天異常学会評議員 (現任) 2011年 4月 農林水産省農業資材審議会専門委員 (現任) 2011年 4月 麻布大学学長補佐 2012年 6月 麻布獣医学園法人理事 2014年 4月 内閣府食品安全委員会農薬専門調査会専門委員 (現任) 2016年 1月 相模原市人事委員会委員 (現任) 2017年 4月 麻布大学名誉教授 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)	— 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 末代政輔及び山本雅子の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は山本雅子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本株主総会にて取締役に選任いただいた後に、引き続き独立役員に指定する予定です。
3. 末代政輔氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役としてふさわしいと判断し候補者としております。同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 山本雅子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、永年大学教授として培われた学識や豊富な知見を有し、また、学園理事として組織運営にも携わった経験から、社外取締役としてふさわしいと判断し候補者としております。同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 末代政輔氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社アルバックの業務執行者及びアルバックテクノ株式会社の代表取締役社長であります。
6. 末代政輔氏及び山本雅子氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役村木由之亮及び清水雅人の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	むらき よしのすけ 村木由之亮 1955年1月16日生	1986年4月 株式会社ケンウッド入社 2003年3月 セイコープレジジョン株式会社入社 2005年12月 当社入社 2007年4月 当社知財法務部長 2009年4月 当社知的財産室長 2013年4月 当社技術開発部 2013年6月 当社監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エフ・イー・シー 監査役 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 監査役	5,000株
2	しみず まさひと 清水 雅人 1969年2月8日生	1992年4月 株式会社アルバック入社 2013年9月 同社経理部長付専門部長 2016年7月 同社経理部長 2018年6月 当社社外監査役（現任） 2019年1月 株式会社アルバック総務・人事部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社アルバック総務・人事部長	— 株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水雅人氏は、社外監査役候補者であります。
3. 清水雅人氏を候補者とした理由は、過去に社外役員となること以外の方法で、経営に関与した経験はありませんが、株式会社アルバックの経理部長として財務・会計等の知見および経験を有しており、社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。同氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 清水雅人氏の重要な兼職先である株式会社アルバックは、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
わたなべ 渡邊 あきら 亮 1946年7月25日生	1970年10月 相模原市入庁	— 株
	2002年4月 相模原市経済部長	
	2005年4月 相模原市教育委員会管理部長	
	2013年4月 社会福祉法人清水地域福祉奉仕会理事（現任）	
	2014年5月 特定非営利活動法人らいぶらいぶ理事（現任）	
	2016年5月 社会福祉法人アトリエ監事（現任）	
2017年6月 社会福祉法人らっく監事（現任）		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者渡邊 亮氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 渡邊 亮氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、永年公務員として培われた、豊富な経験と幅広い見識を有し、社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国で雇用情勢の改善や堅調な企業収益を背景に着実な景気回復が続きましたが、アジアでは中国において米中貿易摩擦の影響や投資減少などにより景気の減速感が強まりました。欧州でも製造業を中心に企業業績の悪化により減速傾向となるなど、全体としては先行き不透明な状況で推移しました。国内経済は、企業収益の改善が進んだものの相次いだ自然災害の発生や、米中貿易摩擦の影響など世界経済の回復力が弱まっていることから輸出・生産が弱含んでおり、景気は横ばいで推移しました。

当社グループを取り巻く経営環境を見ると、電子デバイスメーカー各社の製品開発への取り組み姿勢は継続しましたが、電装化が進展するカーエレクトロニクス関連市場向けの電子部品需要が堅調に推移する一方で、スマートフォン関連市場向けの電子部品需要は弱含みで推移しました。これに伴い増産設備投資も市場ごとに濃淡が出てきました。

こうした環境の中、当社グループでは好調な市場を捉え、既存分野への深掘りによる拡販を推進するとともに、既存技術応用分野や新規市場の開拓に努めました。また、次世代製品に向けた電子デバイスメーカーからのサンプル成膜や技術開発にも意欲的に取り組むことで事業の拡大を図りました。

生産面では、受注予定案件を考慮した生産体制を整え効率的な生産に努めました。また、メンテナンス性改善や社内検査の強化により、工程ごとの品質作りこみを徹底することで装置納入初期不具合の発生抑制に取り組みました。

損益面では、個別原価管理の強化による案件ごとの利益率改善を図るとともに、部品の共通化によるコスト削減や追加原価発生の抑制に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高は108億49百万円（前年同期比8.7%減）、売上高は99億43百万円（同15.9%減）となりました。

損益につきましては、経常利益10億52百万円（前年同期比42.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益7億2百万円（同54.3%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

[真空技術応用装置事業]

真空技術応用装置事業の業績につきましては、電子デバイスメーカー各社の次世代製品への取り組み姿勢は継続しましたが、市場ごとの電子部品需要に濃淡が見え始めたことや米中貿易摩擦の影響などによる景気の不透明感が強まる中で、増産設備投資にやや慎重な動きが見られました。受注高は87億52百万円（前年同期比10.4%減）、売上高は78億47百万円（同19.2%減）、セグメント利益は15億45百万円（同34.0%減）となりました。

業界別の状況は以下のとおりです。

（水晶デバイス装置）

水晶デバイス業界では、期初に次世代製品向けの装置受注があり、また、中国を中心とした海外水晶デバイスメーカーからの周波数調整工程向けの装置受注を獲得しましたが、徐々に設備投資姿勢が慎重となりました。

水晶デバイス装置の受注高は14億61百万円（前年同期比55.8%減）、売上高は19億6百万円（同45.2%減）となりました。

（光学装置）

光学業界では、スマートフォンのマイクロカメラレンズ向け反射防止膜成膜用装置を中心に受注に努めました。客先納期変更に伴う売上計上時期延期や受注予定案件の確定時期が後倒しになる案件がありましたが、前期に比べると受注・売上ともに増加しました。

光学装置の受注高は49億45百万円（前年同期比26.3%増）、売上高は39億44百万円（同4.5%増）となりました。

（電子部品装置・その他装置）

電子部品業界では、自動車のリフレクター向け装置のリピート受注のほか、顧客との共同開発やサンプル成膜の依頼などに積極的に対応し、新規顧客の獲得など既存技術応用分野や新規市場開拓に成果が表れてきました。

電子部品装置・その他装置の受注高は23億45百万円（前年同期比7.9%減）、売上高は19億96百万円（同18.9%減）となりました。

[サービス事業]

サービス事業につきましては、当社ユーザーに対する定期的な稼働状況確認など積極的に働きかけるとともに、水晶モニターや光学装置オプション機構などによる顧客の生産性向上提案を推進し、装置の改造・修理や消耗品の販売に努めました。10月には東北サービスセンターを開設し、地域に密着したサービスの提供を始めました。

サービス事業の売上高は20億96百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は4億83百万円（同7.5%減）となりました。

セグメント別受注高・売上高の状況

(単位：百万円)

	当 期 受 注 高		当 期 売 上 高		前期比	前期比
	構成比	前期比	構成比	前期比		
		%	%		%	%
真空技術応用装置事業						
水晶デバイス装置	1,461	13.5	44.2	1,906	19.2	54.8
光学装置	4,945	45.6	126.3	3,944	39.7	104.5
電子部品装置	2,345	21.6	92.1	1,996	20.1	81.1
その他装置	-	-	-	-	-	-
真空技術応用装置事業計	8,752	80.7	89.6	7,847	79.0	80.8
サービス事業						
部品販売	1,047	9.6	104.4	1,047	10.5	104.4
修理・その他	1,049	9.7	94.6	1,049	10.5	94.6
サービス事業計	2,096	19.3	99.3	2,096	21.0	99.3
合 計	10,849	100.0	91.3	9,943	100.0	84.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、当社の開発部門を中心に92百万円実施しております。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

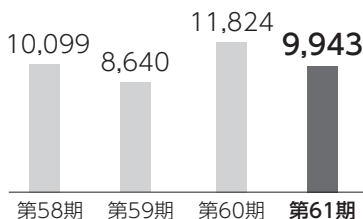
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

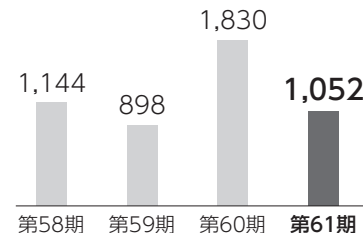
区 分		第58期 2016年3月期	第59期 2017年3月期	第60期 2018年3月期	第61期 (当期) 2019年3月期
売上高	(百万円)	10,099	8,640	11,824	9,943
経常利益	(百万円)	1,144	898	1,830	1,052
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,180	710	1,539	702
1株当たり当期純利益	(円)	191.68	115.29	249.90	114.13
総資産額	(百万円)	11,859	11,787	13,622	13,121
純資産額	(百万円)	6,859	7,292	8,623	8,851

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

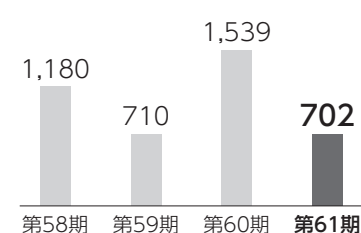
■ 売上高 (百万円)



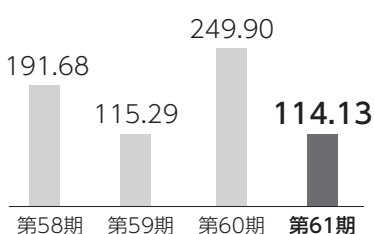
■ 経常利益 (百万円)



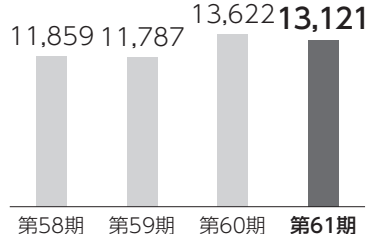
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産額 (百万円)



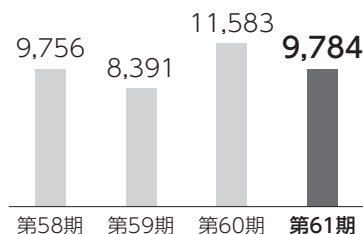
■ 純資産額 (百万円)



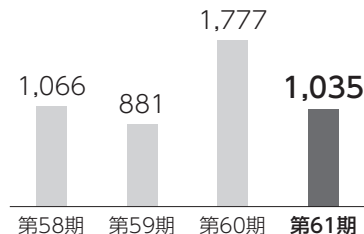
② 当社の財産及び損益の状況

区分		第58期 2016年3月期	第59期 2017年3月期	第60期 2018年3月期	第61期 (当期) 2019年3月期
売上高	(百万円)	9,756	8,391	11,583	9,784
経常利益	(百万円)	1,066	881	1,777	1,035
当期純利益	(百万円)	1,074	705	1,530	724
1株当たり当期純利益	(円)	174.47	114.58	248.45	117.65
総資産額	(百万円)	11,231	11,449	13,266	12,701
純資産額	(百万円)	6,637	7,127	8,426	8,726

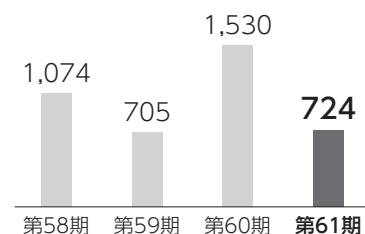
■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



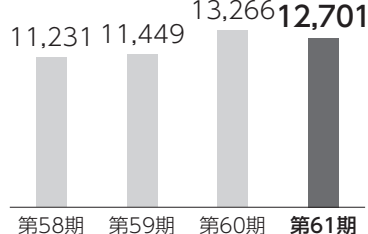
■ 当期純利益 (百万円)



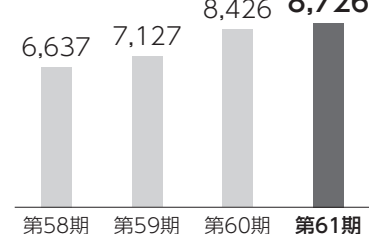
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産額 (百万円)



■ 純資産額 (百万円)



(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
昭和真空機械（上海）有限公司	4,400千米ドル	100%	真空技術応用装置の製造・販売
昭和真空機械貿易（上海）有限公司	400千米ドル	100%	真空技術応用装置の販売・サービス・メンテナンス
株式会社エフ・イー・シー	12,000千円	100%	非接触駆動伝達機構の製造・販売

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

超高速、超大容量、超大量接続、超低遅延といった特長を持つ第5世代移動通信システムのサービス提供が目前に迫り、自動車は安全性や地球環境維持の側面から電装化が進展し、運転支援から自動運転へ着実に歩みを進めています。今後も新しい技術が新しい価値を創出する流れは続き、当社グループのキーテクノロジーである真空技術の応用範囲も拡大が見込まれます。

次世代製品への搭載を目指し、開発にしのぎを削る当社グループの主要取引先である電子部品・光学部品メーカーの期待に応え、当社グループが成長するために必要なことは、「顧客の真のニーズをくみ取る力」、「独自技術を開発しカタチにする力」、「高品質のカスタム装置を届けるモノづくりの力」を発揮し、各社に必要とされる企業グループとしてのポジションを高めていくことです。これにより今後必要となる真空加工技術を知り、共同開発等を通じて最大限の付加価値を実現できる高品質のカスタムメイドの真空装置が提供できると考えます。一方、一品ものである当社カスタム装置では、時として初期不具合が発生する場合があります。これを最小限に抑制するために品質管理体制を強化していきます。

また、当社装置のユーザーに安心・快適にお使いいただくために、次世代センシング技術等を当社装置に取り込み、データ解析に基づく予知により大きな問題が起きる前に必要な補修を提供し、常に最適な装置稼働状況を保つサービスの実現を目指して研究・開発に取り組んでいきま

す。

「お客様に喜ばれるモノと文化を創る」を合言葉に、お客様の期待を上回る真空装置とサービスの提供に努めてまいります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは真空技術応用装置関連製品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する水晶デバイス製造装置、光学部品製造装置、電子部品製造装置等の開発、製造、販売を行っております。

品目	主要製品
水晶デバイス装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、エッチング装置、真空アニール炉、真空圧入装置
光学装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、ALD装置
電子部品その他装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、イオンプレーティング装置、エッチング装置、液晶注入装置、真空排気装置

(6) 企業集団の主要な拠点等

- ① 営業所 : 当社（神奈川県相模原市）
- ② 国内生産拠点 : 当社（神奈川県相模原市）、株式会社エフ・イー・シー（埼玉県狭山市）
- ③ 海外生産拠点 : 昭和真空機械（上海）有限公司
- ④ 海外販売拠点 : 昭和真空機械貿易（上海）有限公司

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
235名	増減なし

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
190名	2名増	42.8歳	16.8年

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	50,000千円
株式会社横浜銀行	49,908千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 13,800,000株
- ② 発行済株式の総数 6,499,000株
- ③ 株主数 4,648名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社アルバック	1,329,500株	21.58%
小俣 邦正	602,100株	9.77%
有限会社小俣興産	341,440株	5.54%
昭和真空従業員持株会	172,252株	2.79%
小俣 佳子	160,000株	2.59%
株式会社三菱UFJ銀行	145,000株	2.35%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	141,900株	2.30%
日本生命保険相互会社	115,200株	1.87%
株式会社みずほ銀行	96,000株	1.55%
小俣 みつこ	80,000株	1.29%

(注) 持株比率は自己株式 (340,500株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小 俣 邦 正	代表取締役執行役員社長 総括及び内部監査室	株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械(上海)有限公司 董事長 昭和真空機械貿易(上海)有限公司 董事長
市 川 正	取締役執行役員常務 生産本部(生産部・資材部・生産管理部)	昭和真空機械(上海)有限公司 董事 昭和真空機械貿易(上海)有限公司 董事
高 橋 理	取締役執行役員 技術本部(技術開発部)	株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械(上海)有限公司 董事 昭和真空機械貿易(上海)有限公司 董事
久 島 博 美	取締役執行役員 営業本部(営業部・サービス部)	昭和真空機械(上海)有限公司 董事 昭和真空機械貿易(上海)有限公司 董事
田 中 彰 一	取締役執行役員 管理本部(人事総務部・経営管理部)	株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械(上海)有限公司 董事 昭和真空機械貿易(上海)有限公司 董事
末 代 政 輔	取締役	株式会社アルバック 専務執行役員 アルバックテクノ株式会社 代表取締役社長
山 本 雅 子	取締役	
村 木 由之亮	常勤監査役	株式会社エフ・イー・シー 監査役 昭和真空機械貿易(上海)有限公司 監査役
千 葉 睿 一	監査役	弁護士
清 水 雅 人	監査役	株式会社アルバック 総務・人事部長

- (注) 1. 取締役のうち末代政輔及び取締役山本雅子の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役千葉睿一及び監査役清水雅人の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
 2018年6月26日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、監査役高橋誠一氏は辞任により退任いたしました。
 4. 当社は取締役山本雅子及び監査役千葉睿一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 監査役清水雅人氏は、株式会社アルバックの経理部長の経験から財務及び会計に関する知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	135,248千円 (1,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (1名)	9,000千円 (3,000千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (2名)	144,248千円 (4,800千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には無報酬の取締役および監査役は含まれておりません。
3. 期末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役末代政輔氏は、株式会社アルバックの専務執行役員カスタマーサポート本部長及びアルバックテクノ株式会社代表取締役社長を兼務しております。また、監査役清水雅人氏は、株式会社アルバックの総務・人事部長を兼務しております。なお、当社は株式会社アルバック及びアルバックテクノ株式会社との間に製品仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	末代政輔	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	山本雅子	2018年6月26日就任以降開催された取締役会12回のうち12回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	千葉睿一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会9回のうち7回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	清水雅人	2018年6月26日就任以降開催された取締役会12回のうち11回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 また、2018年6月26日就任以降開催された監査役会5回のうち5回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,400千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、昭和真空機械（上海）有限公司、昭和真空機械貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社では、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るため「昭和真空グループ企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び従業員が日常の業務遂行において遵守すべき事項を定める。
- ② 役員及び関連部署の代表者からなるコンプライアンス委員会を設置し、社内教育等を通じて、その周知徹底を図っていくこととする。
- ③ 社長直轄の内部監査室が社内規程の遵守状況、管理システムや事業活動の妥当性・効率性等について内部監査を実施し、具体的な解決策についての助言を行うこととする。
- ④ コンプライアンス違反については、「通報制度規程」を定め、経営管理部内に設置されるリスク・コンプライアンス委員会事務局が窓口となり、公正かつ適正に職務が遂行できるように運営を行うこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる以下の情報（電磁的記録を含むものとする）の保存及び管理は、法令、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に行うこととする。

- ・ 株主総会議事録
- ・ 取締役会議事録
- ・ 経営会議議事録
- ・ 稟議書
- ・ 計算書類
- ・ その他取締役が決定する情報

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していくこととする。また、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備することとする。

- ・ 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- ・ 役員・従業員の不適切な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- ・ 基幹情報システムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
- ・ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するための取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行うこととする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関連会社管理規程」に基づき子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告するものとする。
- ② 昭和真空グループに属する会社間の取引は、法令、その他の社会規範に照らし、適正な処置を講ずるものとする。
- ③ 代表取締役、業務執行を担当する取締役及び経営管理部は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備をするよう指導することとする。
- ④ 当社は、「リスク管理規程」を定め子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総括的に管理していくものとする。
- ⑤ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとする。

- ⑥ 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社のリスク・コンプライアンス委員会事務局に報告する体制とする。
- ⑦ 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合には、必要に応じて取締役及び監査役が意見交換を行った上で、速やかに配置するものとする。

(7) 当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性確保に関する事項

- ① 当該従業員は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課については監査役が行うこととする。これらの者の異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。
- ② 当該従業員が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び担当取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合には必要な支援を行うこととする。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、監査役に対して法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
- ② 内部監査室は、常勤監査役に対して、内部監査の状況について報告しなければならないものとする。
- ③ 取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
- ④ 常勤監査役は、重要な会議等には出席できるものとする。

- ⑤ 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び従業員等、並びに子会社の取締役及び従業員等に対して報告を求めることができる。
- ⑥ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができるものとする。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務監査の策定等を求めることができるものとする。
- ② 監査役会は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有する。
 - ・ 会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する株主総会の議事内容の決定。
 - ・ 会計監査人の選任・解任に関する取締役会の議案の内容の決定。
- ③ 監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、事前に監査役が報告を受けることとする。また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については、監査役の事前承認を要するものとする。

(11) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

- ① 反社会的勢力による不当要求には、社長以下組織全体として対応すべく、「昭和真空グループ企業倫理行動指針」等の社内規則においてその対応の明文化を図るものとする。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する体制を構築する。
- ③ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ④ 反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うものとする。
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。
- ⑦ 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定された内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指揮の下、適切な内部統制を整備・運用する体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関連法令等との適合性を確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。以下の具体的な取組を行うことを通じて、内部統制システムの実効性を向上させております。

① 重要な会議の開催状況

取締役会は社外取締役2名を含む取締役7名で構成されております。当事業年度において、取締役会を16回開催し、各議案について十分な審議や取締役の業務執行状況の報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、常勤取締役、常勤監査役、執行役員等

からなる経営会議を原則月2回開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。経営会議では、子会社の定例報告がなされ、子会社の業務の適正の確保に努めております。取締役会、経営会議において継続的に経営上のリスクの識別と分析を実施し、その対応について検討しております。また、必要に応じて諸規程や業務の見直しを実施しております。

② リスク・コンプライアンス管理に関する取組

当社は、リスク管理に関する当社規程や体制を整備してリスク管理を行っております。想定されるリスクの性質に応じ、それを所管する部署の部署長の責任と権限を明確化し、対象事案の性質、影響及び緊急度に応じて関連部署の協働のもとで柔軟な対応を図っております。

コンプライアンス意識の徹底を図るため、入社時に教育を実施するほか、定期的に教育を実施しております。内部監査室は、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目とし、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。

リスク管理の観点から、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、防止対策の策定、全社への注意喚起を実施しております。

③ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性を評価しました。

④ 監査役の監査体制

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。当事業年度において監査役会を9回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において16回開催された取締役会への出席のほか、経営会議その他の重要な会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役による業務執行の状況を監査しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,905,978	流動負債	3,209,569
現金及び預金	2,890,571	支払手形及び買掛金	856,906
受取手形及び売掛金	3,224,624	電子記録債務	1,547,354
商品及び製品	3,369	短期借入金	49,908
仕掛品	3,426,474	リース債務	14,914
原材料及び貯蔵品	168,639	未払費用	274,474
その他	204,588	未払法人税等	49,314
貸倒引当金	△12,288	前受金	56,456
		賞与引当金	203,614
		役員賞与引当金	66,000
		製品保証引当金	46,000
		工事損失引当金	4,290
		その他	40,337
固定資産	3,215,948	固定負債	1,060,659
有形固定資産	2,748,307	社債	450,000
建物及び構築物	560,884	長期借入金	48,370
機械装置及び運搬具	51,624	リース債務	15,735
土地	1,970,562	退職給付に係る負債	471,195
リース資産	20,108	長期未払金	75,358
建設仮勘定	107,726		
その他	37,401	負債合計	4,270,229
無形固定資産	111,007	純資産の部	
リース資産	8,270	株主資本	8,742,218
その他	102,736	資本金	2,177,105
投資その他の資産	356,633	資本剰余金	2,753,975
投資有価証券	144,706	利益剰余金	4,089,646
繰延税金資産	204,488	自己株式	△278,509
その他	7,717	その他の包括利益累計額	109,478
貸倒引当金	△279	その他有価証券評価差額金	64,977
		為替換算調整勘定	47,154
		退職給付に係る調整累計額	△2,652
資産合計	13,121,926	純資産合計	8,851,697
		負債純資産合計	13,121,926

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,943,626
売上原価		7,057,646
売上総利益		2,885,979
販売費及び一般管理費		1,864,790
営業利益		1,021,188
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,464	
受取賃貸料	2,158	
保険配当金	18,314	
補助金収入	4,617	
その他	3,367	44,923
営業外費用		
支払利息	2,395	
支払保証料	1,600	
売上割引	6,877	
為替差損	1,437	
その他	1,484	13,795
経常利益		1,052,315
特別損失		
固定資産除却損	1,044	1,044
税金等調整前当期純利益		1,051,271
法人税、住民税及び事業税	301,730	
法人税等調整額	46,671	348,402
当期純利益		702,868
親会社株主に帰属する当期純利益		702,868

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,177,105	2,753,975	3,756,298	△278,181	8,409,197
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△369,520		△369,520
親会社株主に帰属する当期純利益			702,868		702,868
自己株式の取得				△328	△328
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	333,348	△328	333,020
当期末残高	2,177,105	2,753,975	4,089,646	△278,509	8,742,218

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	119,513	93,196	1,781	214,491	8,623,689
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△369,520
親会社株主に帰属する当期純利益					702,868
自己株式の取得					△328
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△54,536	△46,042	△4,433	△105,012	△105,012
連結会計年度中の変動額合計	△54,536	△46,042	△4,433	△105,012	228,007
当期末残高	64,977	47,154	△2,652	109,478	8,851,697

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 (国内) 株式会社エフ・イー・シー
(海外) 昭和真空機械(上海)有限公司
昭和真空機械貿易(上海)有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昭和真空機械(上海)有限公司及び昭和真空機械貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法、また、在外連結子会社については定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～47年
機械装置及び運搬具	2年～14年

- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 製品保証引当金 販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実績率に基づいて計上しております。
- ホ. 工事損失引当金 工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	21,294千円
	土地	123,149千円
	計	144,444千円

なお、これに対応する担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,174,209千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 7,842千円

(4) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	4,917千円
------	---------

(5) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は4,290千円（仕掛品4,290千円）であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,499,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- ・ 配当金の総額 369,520千円
- ・ 1株当たり配当額 60円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 効力発生日 2018年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2019年6月25日開催の第61回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 369,510千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 60円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は、安全性の高い金融商品に限定して運用しており、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金は、流動リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	2,890,571千円	2,890,571千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	3,224,624	3,224,624	－
(3) 投資有価証券	143,206	143,206	－
(4) 支払手形及び買掛金	(856,906)	(856,906)	－
(5) 電子記録債務	(1,547,354)	(1,547,354)	－
(6) 短期借入金	(49,908)	(49,908)	－
(7) 社債	(450,000)	(449,569)	430
(8) 長期借入金	(48,370)	(49,934)	(1,564)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,500千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要するものと見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,437円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	114円13銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	8,840,115	流動負債	2,916,042
現金及び預金	2,205,409	支払手形	275,539
受取手形	811,872	買掛金	390,406
売掛金	2,225,428	電子記録債務	1,547,354
仕掛品	3,046,111	リース債務	14,914
原材料	108,906	未払金	7,093
貯蔵品	7,913	未払費用	257,263
未収入金	277,687	未払法人税等	41,449
その他	156,785	前受金	52,840
固定資産	3,861,009	賞与引当金	185,594
有形固定資産	2,584,888	役員賞与引当金	65,000
建物	459,338	製品保証引当金	46,000
構築物	13,903	工事損失引当金	4,290
機械装置及び運搬具	41,375	その他	28,298
工具器具及び備品	35,455	固定負債	1,058,320
土地	1,906,980	社債	450,000
リース資産	20,108	長期借入金	50,000
建設仮勘定	107,726	リース債務	15,735
無形固定資産	82,524	退職給付引当金	467,375
ソフトウェア	68,766	長期未払金	75,209
リース資産	8,270	負債合計	3,974,363
その他	5,487	純資産の部	
投資その他の資産	1,193,596	株主資本	8,661,784
投資有価証券	51,778	資本金	2,177,105
関係会社株式	265,968	資本剰余金	2,753,975
出資金	2,955	資本準備金	2,553,975
関係会社出資金	565,424	その他資本剰余金	200,000
長期貸付金	98,580	利益剰余金	4,009,213
繰延税金資産	205,865	その他利益剰余金	4,009,213
破産更生債権等	269	別途積立金	309,780
その他	3,025	繰越利益剰余金	3,699,432
貸倒引当金	△269	自己株式	△278,509
資産合計	12,701,124	評価・換算差額等	64,977
		その他有価証券評価差額金	64,977
		純資産合計	8,726,761
		負債純資産合計	12,701,124

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,784,590
売上原価		7,188,953
売上総利益		2,595,636
販売費及び一般管理費		1,660,938
営業利益		934,698
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,393	
受取賃貸料	2,158	
保険配当金	18,304	
受取技術料	26,771	
投資損失引当金戻入額	43,000	
その他	6,092	111,720
営業外費用		
支払利息	1,452	
支払保証料	1,600	
売上割引	6,877	
租税公課	872	
為替差損	54	
その他	2	10,859
経常利益		1,035,558
特別損失		
固定資産除却損	179	179
税引前当期純利益		1,035,379
法人税、住民税及び事業税	270,243	
法人税等調整額	40,593	310,836
当期純利益		724,542

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	2,177,105	2,553,975	200,000	2,753,975	309,780	3,344,410	3,654,191	△278,181	8,307,090
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△369,520	△369,520		△369,520
当期純利益						724,542	724,542		724,542
自己株式の取得								△328	△328
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	355,021	355,021	△328	354,693
当期末残高	2,177,105	2,553,975	200,000	2,753,975	309,780	3,699,432	4,009,213	△278,509	8,661,784

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	119,513	119,513	8,426,604
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△369,520	
当期純利益		724,542	
自己株式の取得		△328	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△54,536	△54,536	△54,536
事業年度中の変動額合計	△54,536	△54,536	300,157
当期末残高	64,977	64,977	8,726,761

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ・ 其他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 5年～47年
機械及び装置 2年～14年
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

⑤ 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実績率に基づいて計上しております。

⑥ 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	7,285千円
	土地	60,000千円
	計	67,285千円

なお、これに対応する担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,857,498千円

(3) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

昭和真空機械貿易（上海）有限公司	49,908千円
------------------	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	357,907千円
長期金銭債権	98,580千円
短期金銭債務	22,027千円

(5) 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	4,601千円
------	---------

(6) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は4,290千円（仕掛品4,290千円）であります。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	215,966千円
売上原価、販売費及び一般管理費	919,461千円
営業取引以外の取引高	32,600千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	340,500株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	142,878千円
長期末払金	22,958千円
製品保証引当金	14,062千円
賞与引当金	56,736千円
工事損失引当金	1,311千円
たな卸資産評価損	17,895千円
貸倒引当金	82千円
その他	19,499千円

繰延税金資産 小計 275,421千円評価性引当額 △40,933千円繰延税金資産 合計 234,488千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 28,623千円繰延税金負債合計 28,623千円繰延税金資産の純額 205,865千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					千円		千円
	昭和真空機械(上海)有限公司	直接100%	当社装置の生産 役員の兼任	技術指導料の受取 (注2-イ) 装置の購入等 (注2-ロ)	26,771 1,042,016	未収入金 買掛金	31,701 —
				材料の有償支給 (注2-ハ)	524,138	未収入金	245,986
子会社					千円		千円
	昭和真空機械貿易(上海)有限公司	直接100%	中国における当社装置のサービス・メンテナンス 役員の兼任	装置の販売等 (注2-ホ) 債務保証 (注2-ニ) 資金の貸付 (注2-ヘ)	196,299 49,908 98,580	売掛金 — 長期貸付金	59,284 — 98,580

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イ. 技術指導料の受取額については、昭和真空機械(上海)有限公司の製造原価に一定率を乗じて計算しております。

ロ. 装置の購入価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

ハ. 材料の有償支給価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

ニ. 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。

ホ. 装置の販売価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

ヘ. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,417円3銭
(2) 1株当たり当期純利益	117円65銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社昭和真空
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 績 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社昭和真空の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社昭和真空
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 績 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昭和真空の2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内外子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月5日

株式会社昭和真空 監査役会

常勤監査役 村木 由之亮 ㊟

監査役
(社外監査役) 千葉 睿一 ㊟

監査役
(社外監査役) 清水 雅人 ㊟

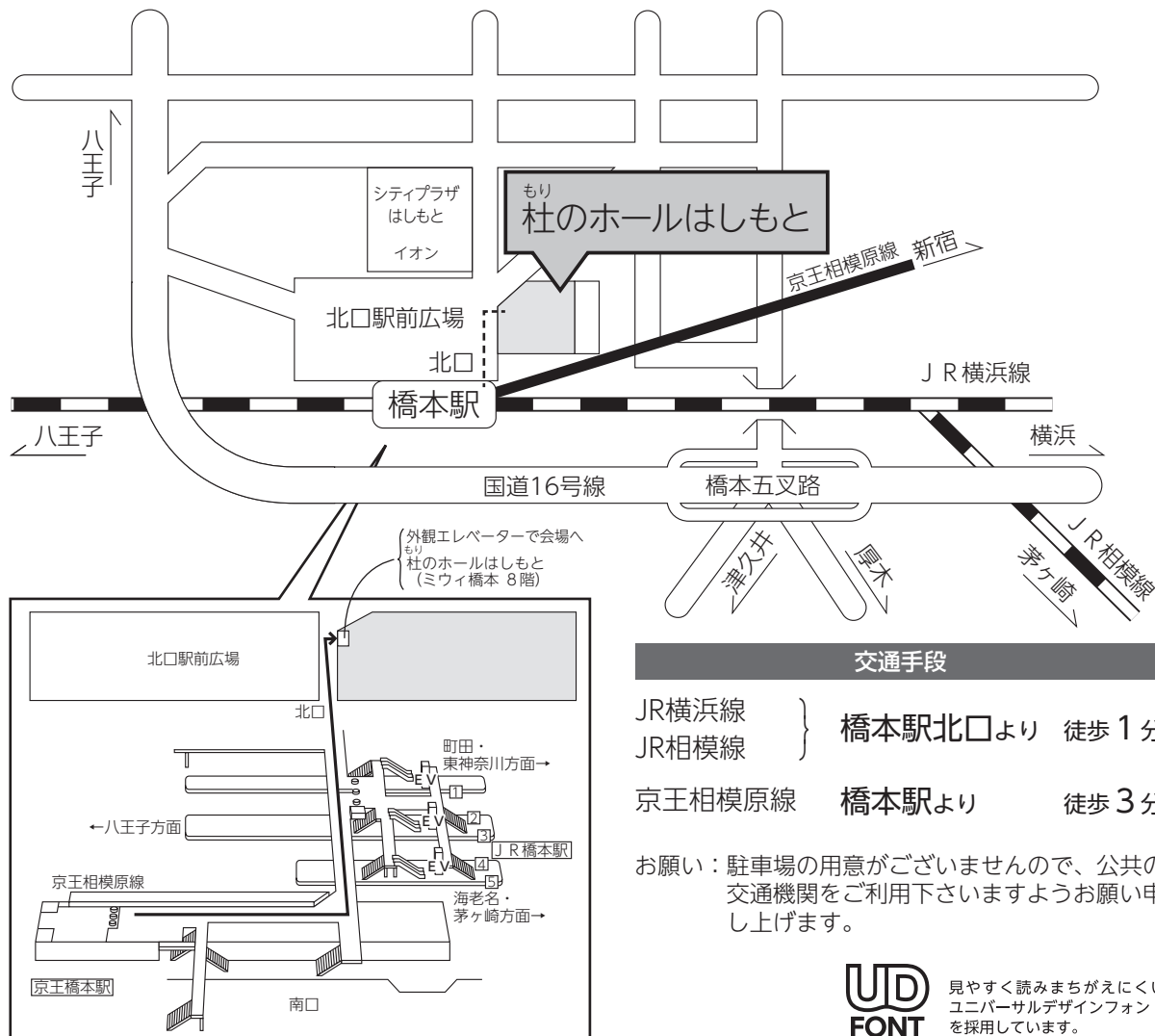
以上

株主総会会場ご案内図

もり

杜のホールはしもと 多目的室 (ミウィ橋本 8階)

神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番1号 TEL 042-775-3811



交通手段

JR横浜線 } 橋本駅北口より 徒歩1分
 JR相模線 }
 京王相模原線 橋本駅より 徒歩3分

お願い：駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。